

【訪問看護・療養通所介護】人材要件に係る算出表(サービス提供体制強化加算)

(参考様式23-2)

適否

【訪問看護】

サービス提供体制強化加算Ⅰ：看護師等の総数のうち、常勤換算方法で勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であること。

サービス提供体制強化加算Ⅱ：看護師等の総数のうち、常勤換算方法で勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上であること。

【療養通所介護】

サービス提供体制強化加算Ⅲイ：利用者にサービスを直接提供する職員総数のうち、常勤換算方法で勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であること。

サービス提供体制強化加算Ⅲロ：利用者にサービスを直接提供する職員総数のうち、常勤換算方法で勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上であること。

【算出の取扱い】

①職員の算出に当たっては、上記換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均を用いる。

②前年度の実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)については、届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均を用いる。  
この場合は、届出を行った月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならない。なお、その割合については、毎月記録するものとし、所定の割合を下回った場合については、直ちにその旨の届出を提出しなければならない。

③勤続年数とは各月の前月の末日時点における勤続年数をいうものとする。

A. 前年度事業実績が6ヶ月以上ある事業所用の算出

前年度平均の算出(4月～2月分=3月分を除く。小数点第1位まで。)

〈前年度の月平均〉常勤換算方法で算出

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計a	月平均 a÷11	配置割合%
看護師等又はサービス直接提供職員総数												0	0	
勤続年数7年以上の看護師等又はサービス直接提供職員の数												0	0	
勤続年数3年以上の看護師等又はサービス直接提供職員の数												0	0	

A・B  
(該当に○)

B. 前年度事業実績が6ヶ月に満たない事業所・新規事業所用の算出

〈前3月の月平均〉

・届出日が属する月の前3月の常勤換算後の看護師等又はサービス直接提供職員総数の合計

3月前:  人 + 2月前:  人 + 1月前:  人 ÷ 3 = <sup>0</sup> 人(b)

・届出日が属する月の前3月の常勤換算後の勤続年数3年以上の看護師等又はサービス直接提供職員の数

3月前:  人 + 2月前:  人 + 1月前:  人 ÷ 3 = <sup>0</sup> 人(c)

cがbに占める割合 (c÷b×100)=  %

・届出日が属する月の前3月の常勤換算後の勤続年数7年以上の看護師等又はサービス直接提供職員の数

3月前:  人 + 2月前:  人 + 1月前:  人 ÷ 3 = <sup>0</sup> 人(d)

dがbに占める割合 (d÷b×100)=  %